沖 縄 研 究 奨 励 賞 規 則

公益財団法人沖縄協会

（目的）

第１条　沖縄の地域振興及び学術振興に貢献する人材を発掘し、育成するため、公益財団法人沖縄協会沖縄研究奨励賞（以下「奨励賞」という。）を設ける。

（対象）

第２条　奨励賞は、沖縄を対象とした将来性豊かな優れた研究３部門（自然科学、人文科学、社会科学）を行っている 50 歳以下（７月 15 日現在）の新進研究者（又はグループ）３名以内に贈る。

（表彰）

第３条　受賞者には、奨励賞として本賞並びに副賞として研究助成金 50 万円を贈り表彰する。

（選考委員）

第４条　公益財団法人沖縄協会会長（以下「会長」という。）は、学識経験者の中から奨励賞選考委員（以下「委員」という。）を委嘱する。なお、研究３部門の選考委員の人数は部門ごとに５名以内とする。

２　委員は、選考委員会（以下「委員会」という。）を構成し、当該年度の受賞候補者を選考する。

３　委員の任期は３年とする。ただし、再任は妨げない。

（選考委員会）

第５条　委員会は、年１回以上会長が招集する。

２　選考委員会に委員長を置く。

３　委員長は、委員の互選により選任し、委員会の議長を務める。

４　委員会は、当該年度の受賞候補者を決定し、会長に推薦する。

５　委員会のもとに専門委員若干名を置くことができる。

６　委員会に東京地区委員長及び沖縄地区委員長（以下「地区委員長」という。）を置くことができる。

７　地区委員長は、各地区に所属する委員の中から会長が委嘱し、必要に応じて開催する小委員会の議長を務める。

（候補者）

第６条　奨励賞に応募する資格を有する者は、第２条に定める対象に該当し、且つ学会、研究機関若しくは大学又は実績のある自己以外の研究者から推薦を受けた新進研究者又はグループ（以下「候補者」という。）とする。

２　候補者がグループの場合は、１グループを１名とみなす。このとき代表者１名を決めなければならない。

３　前項のグループ構成員は、全員が 50 歳以下（7 月 15 日現在）でなければならない。

４　候補者の出身地及び国籍は問わないものとする。

（応募方法）

第７条　候補者又は前条第１項により候補者を推薦する者（以下「推薦者」という。）は、「沖縄研究奨励賞推薦応募用紙」（以下「応募書類」という。）に所要事項を日本語で記入するものとする。なお、応募書類は沖縄協会ホームページよりダウンロードし使用するものとする。

２　候補者がグループの場合は、次により応募書類に記入する。

⑴「候補者」の欄にグループ名及び代表者名を記入する。ただし、グループ名を持たない場合は、構成員全員の氏名を記入し、且つ代表者を明記する。

⑵「略歴」の欄にグループの代表者の略歴を記入し、そのほかのメンバーの略歴は、Ａ４縦横書きで作成し、別紙として応募書類に添付する。

３　研究は、継続中のものでも応募の対象となる。

４　候補者又は推薦者（以下「候補者等」という。）は、第１項の応募書類のほか次に掲げる選考書類を提出しなければならない。

⑴ 研究成果物（研究論文３編以内。研究著書がある場合１冊。）

⑵ 前号により提出する研究成果物の簡潔な要旨（それぞれＡ４縦横書き 1、000 字以内）。ただし、研究成果物にすでに要旨（摘要、アブストラクト、サマリー等）が付いている場合には、これをＡ４に複写し提出することができる。

⑶ 主な研究業績の目録（著書、論文等 30 点以内)。ただし、第１号により提出する研究成果物には〇印を付すものとする。(グループで応募する場合は、構成員それぞれのものを提出する。)
⑷ 研究成果物の要旨は日本語とする。

５　選考書類は、返却することができない。ただし、再度の応募に当たっては、著書に限り以前に提出したものを利用することができる。

６　応募書類及び選考書類の提出は、郵送によるものとする。

（日 程）

第８条　応募書類及び選考書類の受け付け開始は毎７月 15 日とし、締め切りは９月 30 日（当日消印有効）とする。

２　受賞者の発表は 12 月とする。

３　贈呈式は翌年１月沖縄において行う。

４　受賞者は、贈呈式当日に受賞記念講演を行うものとする。

附則　この規則は、昭和 54 年４月１日から実施する。

附則　この規則は、昭和 54 年７月 26 日から実施する。

附則　この規則は、平成５年 12 月 24 日から実施する。

附則　この規則は、平成７年４月 19 日から実施する。

附則　この規則は、平成８年 10 月 14 日から実施する。

附則　この規則は、平成 10 年２月９日から実施する。

附則　１　第７条第４項第１号に定める研究成果物は、作品をもって代えることはできない。

２　この規則は、平成 14 年４月１日から実施する。

附則　この規則は、平成 16 年４月１日から実施する。

附則　この規則は、平成 22 年 11 月９日から実施する。

附則　この規則は、平成 23 年４月１日から実施する。

附則　この規則は、平成 25 年４月１日から実施する。

附則　この規則は、平成 30 年４月１日から実施する。

附則　この規則は、令和５年４月１日から実施する。

附則　この規則は、令和７年４月１日から実施する。

附則　この規則は、令和７年６月 27 日から実施する。

附則　この規則は、令和７年４月１日から実施する。

附則　この規則は、令和８年８月 28 日から実施する。

選考委員名簿　(50 音順、敬称略)

赤嶺　政信　(琉球大学名誉教授)
安藤　由美　(琉球大学名誉教授)
上原　　靜　(沖縄国際大学名誉教授)
大屋　祐輔　(一般財団法人沖縄県北部医療財団理事長)
カストロ　ホアンホセ　(北海学園大学工学部建築学科教授)
狩俣　繁久　(琉球大学名誉教授)
川満　芳信　(沖縄農業研究会前会長・琉球大学農学部元教授)
櫻井　國俊　(沖縄大学名誉教授)
下地　芳郎　(一般社団法人沖縄観光 DX 推進機構理事長)
田名　真之　(沖縄国際大学元教授)
西田　　睦　(東京大学名誉教授・琉球大学名誉教授)
波照間永吉　(名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻教授)
譜久山當則　(沖縄振興開発金融公庫元理事長)
牧野　浩隆　(沖縄県元副知事)
宮城　隼夫　(琉球大学名誉教授)